

紫川・板櫃川等の治水対策の推進について（案）

近年、全国各地で毎年のように大規模な豪雨災害が発生しています。福岡県内では平成29年から本年まで5年続けて大雨特別警報が発表され、各地で甚大な被害が発生しています。

本市においても、近年では、平成21年7月中国・九州北部豪雨や平成22年の大雨など何度も豪雨災害に見舞われてきました。特に、平成30年7月豪雨では、多くの河川で氾濫危険水位を超え、市内各地で溢水による浸水被害や河川護岸の崩壊等が発生するなど、市民生活に深刻な影響を及ぼす事態となりました。

また、今年の8月においては、小倉南区で7日間の総雨量が431mmを観測するなど、8月の平年降水量の2倍を超える大雨が降り、平成30年7月のような甚大な被害には至りませんでした。道路冠水20件、がけ崩れ23件などの被害が市内で発生しました。

本市では、これまでも国や福岡県と連携して、治水対策を進めてきたところですが、頻発化、激甚化する災害から市民生活を守り、安全・安心に暮らせるまちづくりを実現するためには、今後もより一層、防災・減災、国土強靱化に向けた事業を着実に推進していくことが重要です。

つきましては、市民の命と暮らしを守るため、次の事項について格別の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1 紫川や東谷川について、広域河川改修事業を更に推進すること
- 2 板櫃川について、清水橋から上流部の河川整備に向けた計画を早期に策定するとともに、平成30年7月豪雨による浸水箇所の対策を着実に推進すること